

「札幌市公園施設長寿命化計画」策定に向けた 公園施設の基本的な考え方について

平成26年度 緑の審議会 資料（第68回）
2014年（平成26年）9月17日

01

資料の構成

1 前回審議会（7/30）の整理	… 02
1-1 公園の機能分担の考え方	
1-2 有料運動施設のあり方	
2 公園トイレのあり方について	… 09
2-1 札幌市の公園トイレの現状と課題	
2-2 公園種別によるトイレの考え方	
2-3 街区公園の公園トイレ	
3 審議のまとめ	… 22
4 答申素案①について	… 26
5 今後のスケジュール	… 27

1 前回審議会（7/30）の整理

参考：資料1『前回審議会の要旨』

03

前回の審議では3つの審議事項のうち、「公園の機能分担の考え方」「有料運動施設のあり方」についてご審議をいただきました。

審議事項

課題① 公園機能の重複や地域ニーズとのずれがある

→ 対応① **公園の機能分担の考え方**

⇒ 審議済

課題② 有料運動施設の施設規模と利用状況にずれがある

→ 対応② **有料運動施設のあり方**

⇒ 審議済

課題③ 公園トイレ数が多く、利用の少ないトイレもある

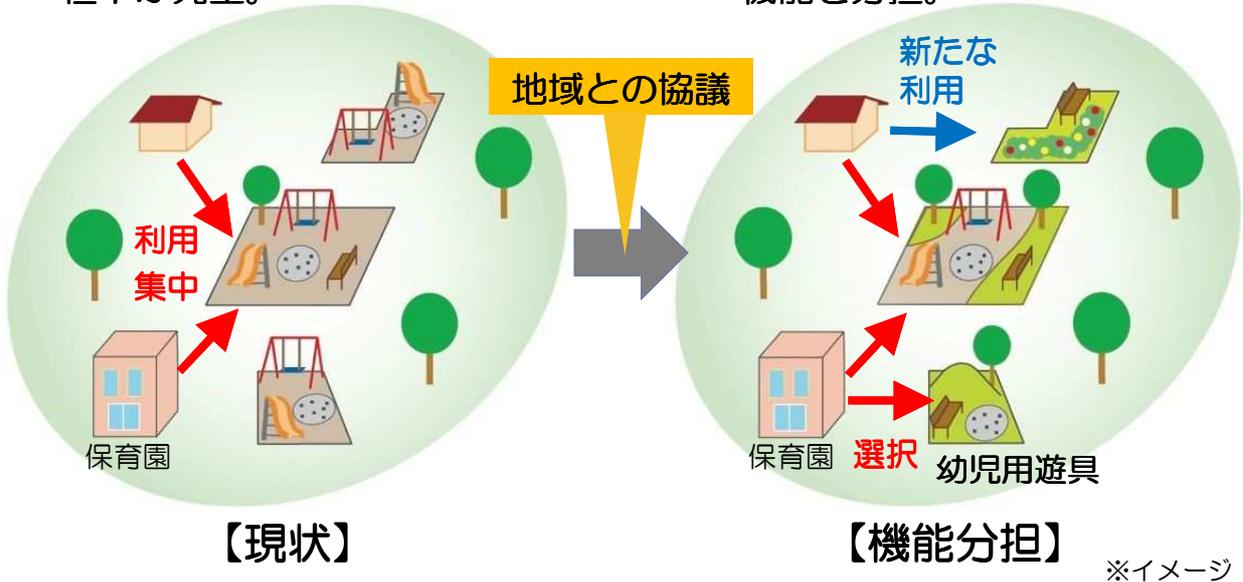
→ 対応③ **公園トイレのあり方**

⇒ **今回審議**

1) 事務局案-①

●狭小で機能が重複。利用率の低下が発生。

●地域ニーズにあわせて公園機能を分担。

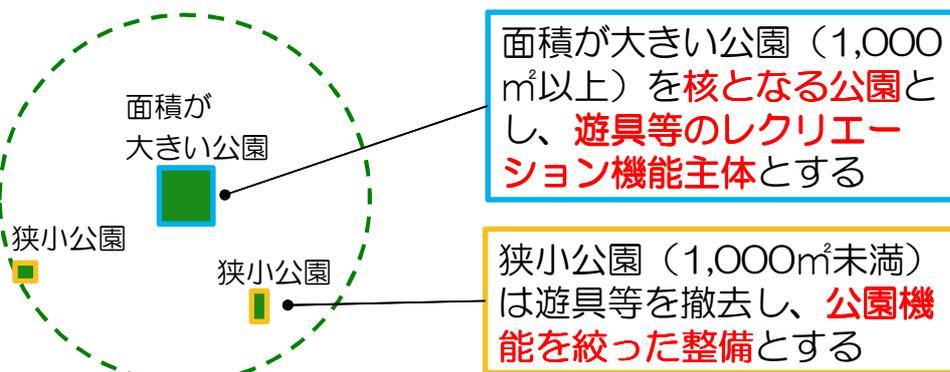


ねらい

- ・地域ニーズにあった整備内容（利用促進）
- ・機能重複の解消（施設量の低減による管理コストの縮減）

1) 事務局案-②

●同一誘致圏（250m）内に狭小公園がある場合、機能分担を図る。



●核となりうる公園がない場合、各々の公園で機能分担する。

●機能分担を一体的に考えられるよう、対象となる公園の整備改修を同時に計画する。

●実施にあたっては地域特性や意向を考慮するため、**地域への説明会やワークショップを開催**し、意見を取り入れる。

2) 公園の機能分担の考え方（審議結果）

■ 審議結果

- ・公園の機能分担についての事務局案を妥当とする。

■ 答申に反映する主なご意見

- ・地域の説明会やワークショップなどについて、具体的な進め方や方向性について明示する方がよい。
- ・地域住民の公園に対する意向だけではなく、地域全体の状況を把握した上で機能分担を進めていくべき。
- ・都市公園は子どもの遊び場として、今後も重要な存在であることに留意が必要。

1-2 有料運動施設のあり方

1) 事務局案

＜野球場・サッカー場の現状＞

競技人口・利用状況はやや増加

ピーク時平均利用率はほぼ
100%

＜テニスコートの現状＞

競技人口・利用状況は横ばい

ピーク時平均利用率は89%

多面数公園の利用率が高い

砂入り人工芝の利用率が高い

＜整備の考え方＞

- ◎施設数以上の需要があると捉え、見直しの対象とせず、現状の施設数を維持する

＜整備の考え方＞

- ◎全体の設置バランスを考慮しながら、ピーク時平均利用率が100%に近づくよう総面数を減らす
- ◎改修時には砂入り人工芝を標準のグレードとして整備する

2) 有料運動施設のあり方（審議結果）

■ 審議結果

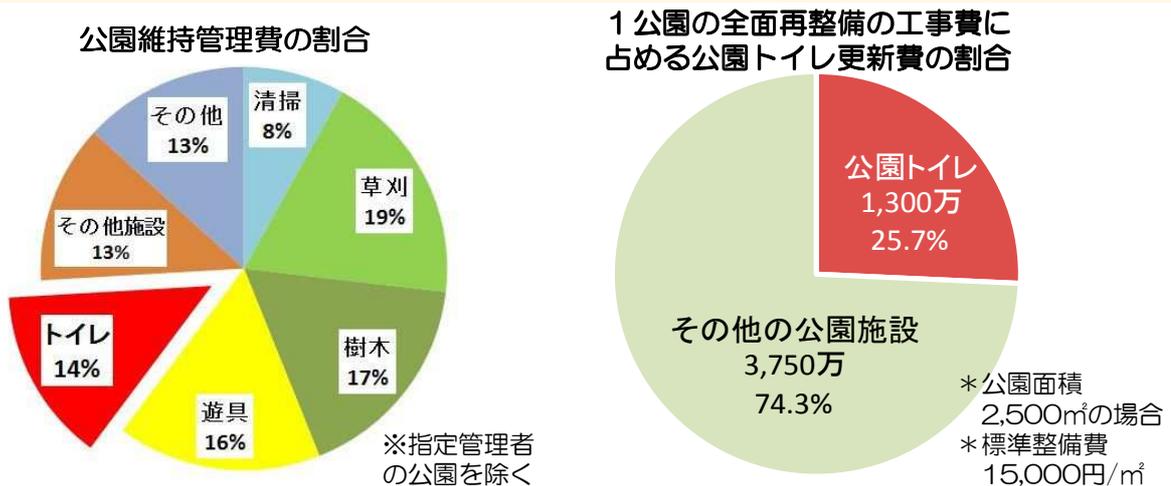
- 有料運動施設のあり方についての事務局案を妥当とする。

■ 答申に反映する主なご意見

- テニスコート存廃の検討の際には、周辺の状況（民間施設の立地など）を把握する必要がある。
- テニスコートを廃止する場合、地域的な空白が発生しないようなバランスを考慮すべき。
- 答申表現をわかりやすくする。

2 公園トイレのあり方について

- 利用の少ない公園トイレがある。（⇒資料16ページ）
- 公園トイレ数が多く（888棟）、維持管理費や更新費の負担が大きい。
 - ・公園トイレの維持管理費総額は約3億円/年（年35万円/棟）であり、公園維持管理費の14%を占める（遊具の費用に匹敵）。
 - ・更新費は約1,300万円/棟であり、公園全面再整備費の1/4を占める。



2-2 公園種別によるトイレの考え方

参考：資料2『公園トイレ（全市域）』

■ 公園種別によるトイレの考え方

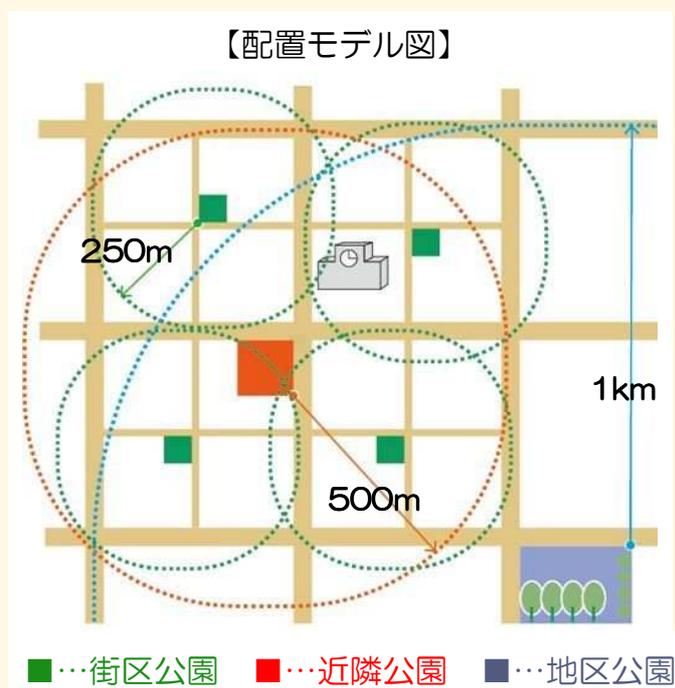
「近隣公園」以上の公園は、多様な施設があることから公園利用者の長時間滞在が想定され、また遠方からの利用者も多いため、公園トイレの必要性が高い。

公園種別	標準面積	誘致圏対象利用者	現在の公園トイレ設置基準	現在の公園トイレ数	設置率(%)
街区公園	0.25ha	250m	公園面積1,800㎡以上の場合に設置可能	495	21
近隣公園	2ha	500m	設置	155	100
地区公園	4ha	徒歩圏の住民	設置	60	100
総合公園 運動公園	10~50ha 15~75ha	全市民	設置	85	100
その他公園	—	全市民	—	93	44

▶ 街区公園について、公園トイレ存廃の検討を行う

■ 公園の誘致圏（想定する利用者の範囲）

街区公園は誘致圏250m、近隣公園は500m、地区公園は1kmを基本に配置します。



街区公園の例（北郷どんぐり公園・白石区）



近隣公園の例（西野グリーン公園・西区）

2-3 街区公園の公園トイレ

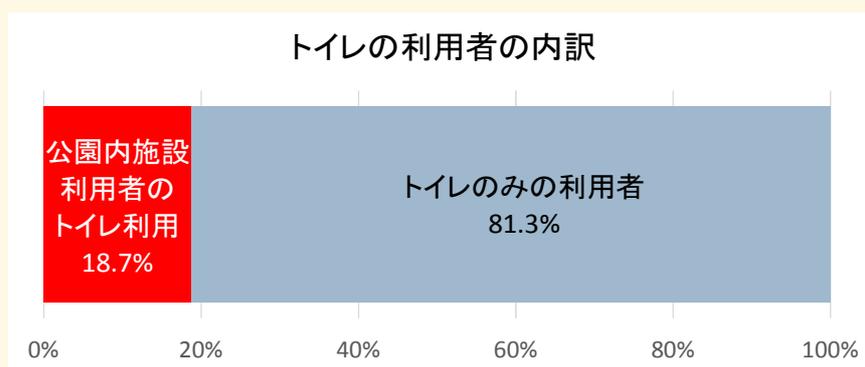
■ 街区公園の公園トイレ利用調査

● 調査方法

- 公園トイレのある街区公園のうち、遊水路、少年野球場等の施設の有無に留意し、17箇所を抽出
- 平成23年8月～10月、各公園で土日を含む5日間で調査

● 調査結果【全体】

- 公園トイレ利用は、トイレのみを利用しに公園を訪れた人数が、全体の8割を占めた。



■ 街区公園の公園トイレ利用調査

＜遊水路がある公園＞



東2条公園 (2,130㎡) ・豊平区



やなぎ公園 (3,267㎡) ・白石区

＜少年野球場がある公園＞



たものき公園 (3,193㎡) ・東区



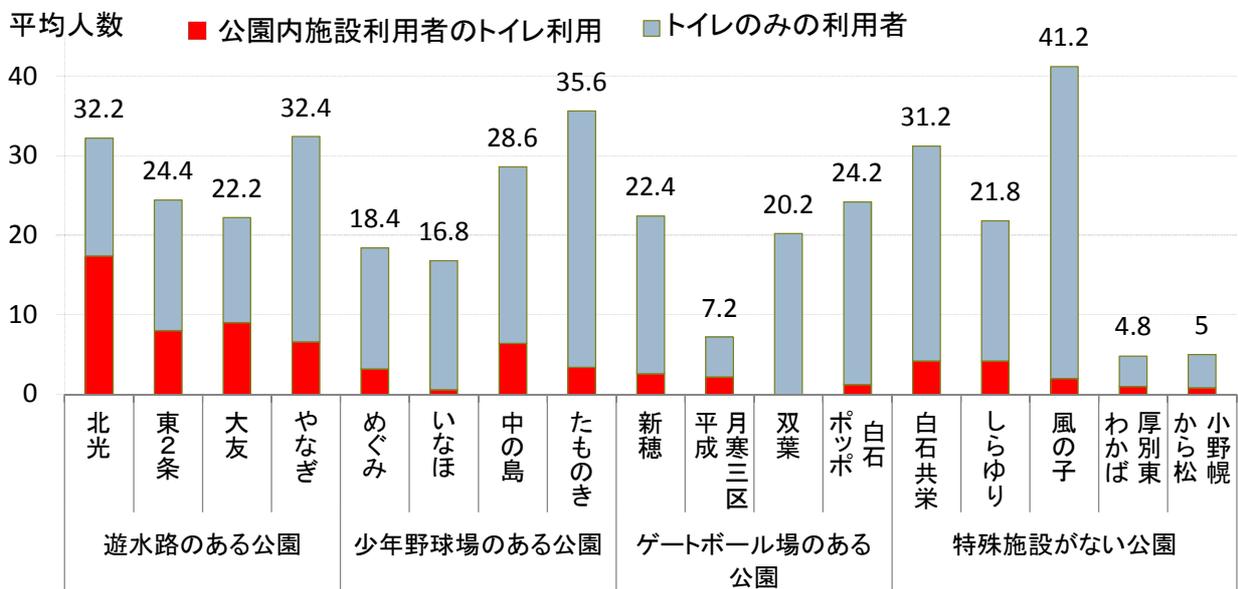
いなほ公園 (2,381㎡) ・豊平区

■ 街区公園の公園トイレ利用調査

● 調査結果【公園毎の分析①トイレ利用全体】

- 公園によって公園トイレ利用状況にばらつきがみられる。
- 施設によるトイレ利用の傾向は判然としなかった。

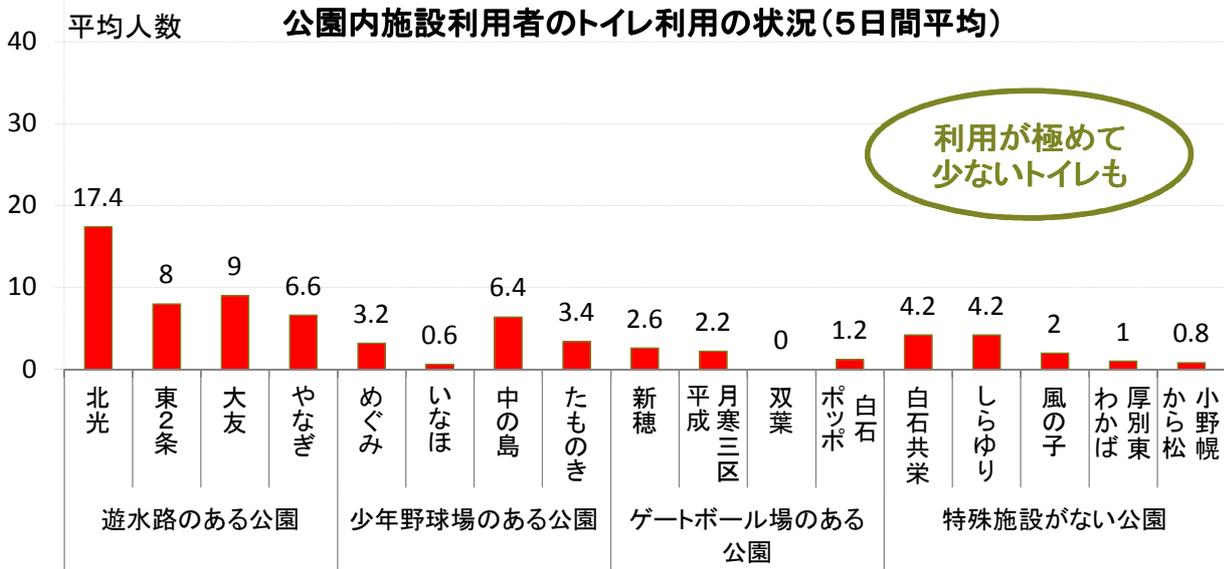
公園トイレの利用状況(5日間平均)



■ 街区公園の公園トイレ利用調査

● 調査結果【公園毎の分析②公園内施設利用者のトイレ利用】

- 公園によって公園トイレ利用状況にばらつきがみられる。
- 遊水路のある公園は利用が多い傾向にあるが、それ以外の施設によるトイレ利用の傾向は判然としなかった。
- 利用が極めて少ない（1人以下/日平均）公園トイレも複数みられた。



■ 公園トイレに関する市民アンケート

● 調査方法

- 平成25年1月 ・ 郵送による実施
- 無作為に抽出した市民1,500人（有効回答703通、回収47.2%）

● 結果

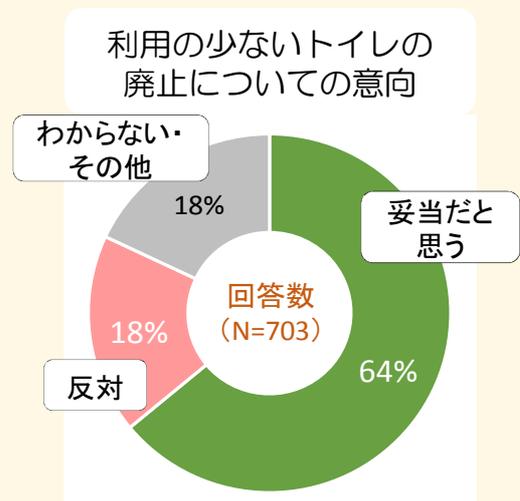
身近な公園において、利用の少ない公園トイレを廃止することについて、

- 6割以上が「妥当だと思う」と回答

※理由として「ほとんど使われていない」などが主に見られた。

- 約2割が「反対」と回答

※理由として「子どもや高齢者が不便になる」「イベントで時々多くの人を使う」等の意見が主に見られた。



■ 公園トイレの基本的な考え方

基本的な考え方

▶ 利用の少ない公園トイレは廃止していく

- ・公園トイレは維持管理費、更新費が高い。廃止により、他の施設の管理費に費用を充てることができる。
- ・アンケート結果から、概ね市民の理解を得られると考えられる。

※公園トイレ利用度合は、公園内施設利用者のトイレ利用状況で判断する

- ・トイレのみの利用者については大半が車両を利用して
いるため、付近の近隣公園（誘致圏500m）や地区公園
（誘致圏1km）のトイレを利用していただく。

公園トイレ存廃の考え方（次ページ）

■ 公園トイレの存廃の考え方①

公園トイレの存廃の考え方①

▶ 近隣公園以上の公園トイレは存続

- ・近隣公園以上は長時間滞在を想定

▶ 街区公園の公園トイレは基本的に廃止

- ・街区公園は調査の結果、利用の少ない公園が多くみられた。

▶ 街区公園でも遊水路のある公園のトイレは存続

- ・街区公園でも遊水路のある公園での利用はあった。

■ 公園トイレの存廃の考え方②

公園トイレの存廃の考え方②



廃止対象の公園トイレ（遊水路のない街区公園のトイレ）については、地域住民と話し合い、利用状況等を見極めたうえで最終判断

- ・街区公園でも利用の多い公園トイレもみられる。
- ・街区公園によっては、立地条件や地域の利用などでニーズの高い場合がある。

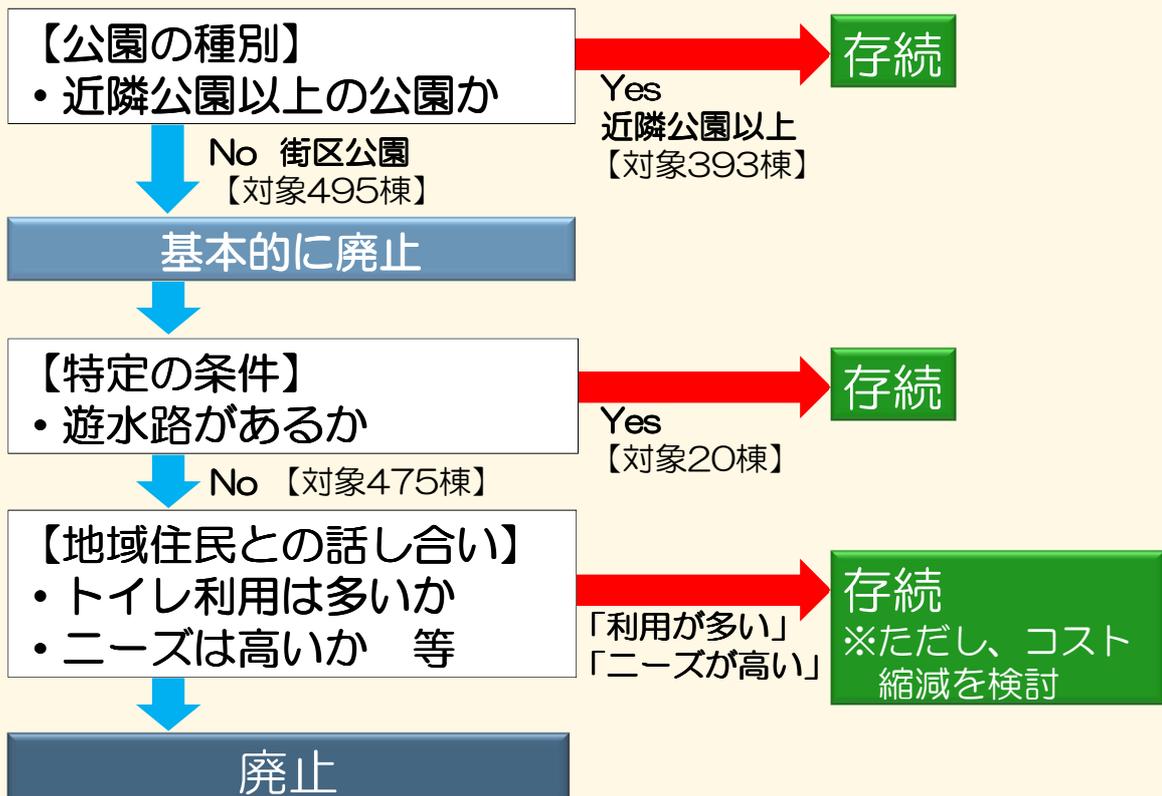
例）面積が大きい公園、地域でも人気の高い公園など

● 「利用が多い」「ニーズの高い」公園のトイレは存続する方針



存続させる場合も、小規模トイレに変更したり、清掃作業を地域に任せる等、更新や維持管理のコスト縮減手法を検討する。

■ 公園トイレの存廃の考え方（フロー）

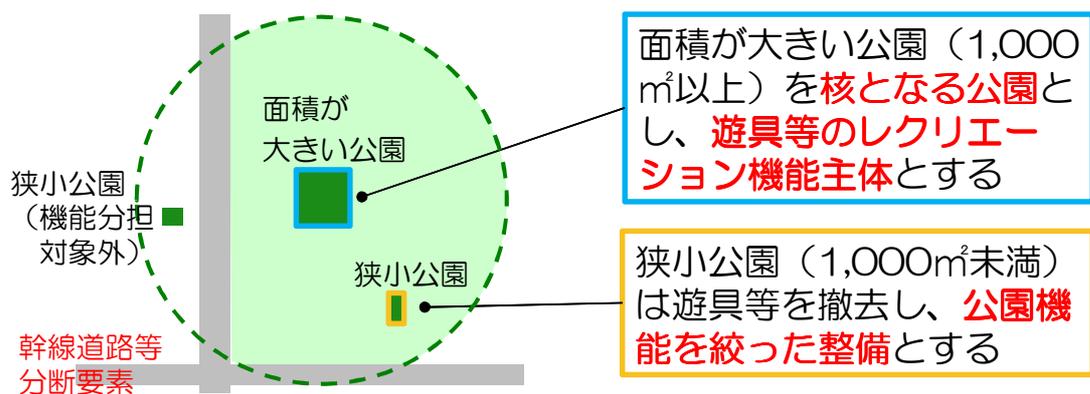


3 審議のまとめ

3-1 審議のまとめ

■公園の機能分担の考え方

- 同一誘致圏(250m)内に狭小の街区公園がある場合、機能分担を図る



- 核となりうる公園がない場合、各々の公園で機能分担する
- 機能分担を一体的に考えられるよう、対象となる公園の整備改修を同時に計画する
- 地域全体の環境、公園以外の施設等公園周辺の状態等を踏まえる
- 実施にあたっては地域特性や意向を考慮するため、地域への説明会やワークショップを開催し、意見を取り入れる

■有料運動施設のあり方

●野球場・サッカー場

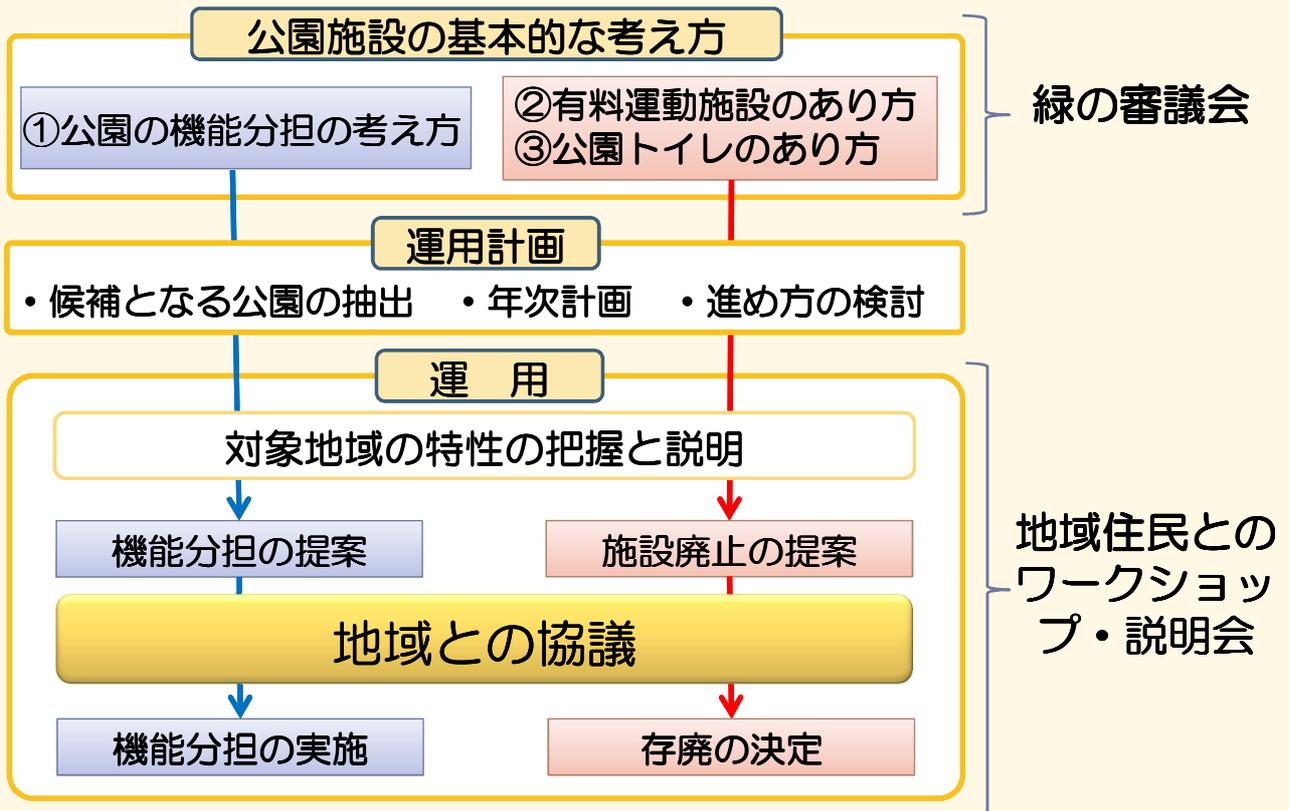
見直しの対象とせず、**現状の施設数を維持**

●テニスコート

- ①空白地域が著しく生じないように施設配置に留意しながら、利用の少ないコートを廃止し、ピーク時の平均利用率が100%に近づくよう、**市全体の総面数を減らしていく。**
- ②総面数は減らしながらも、増設が可能な公園では増設を行い、多面数コートを有する公園を増やすことを検討する（少面数の公園からの配置転換）。
- ③改修時は、砂入り人工芝コートを標準のグレードとする。

■公園トイレのあり方

■本件における市民（地域）意見の反映



4 答申素案①について

5 今後のスケジュール

第66回緑の審議会（6/23）

- 1 公園施設長寿命化計画について
- 2 札幌市独自の課題と対応方向
- 3 諮問の内容
- 4 今後のスケジュール

第67回緑の審議会（7/30）

- 1 公園の機能分担の考え方について
- 2 有料運動施設のあり方について

第68回緑の審議会（本日9/17）

- 1 公園トイレのあり方について
- 2 答申素案①について

第69回緑の審議会（11月中旬頃）

- ・ 答申素案②について

▶ 答申内容を受け、札幌市公園施設長寿命化計画の基本方針に反映